

## 令和5年度第3回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会会議録

日 時 令和6年2月7日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時45分

場 所 八戸市庁本館3階 議会第1委員会室

出席委員 間山専門分科会長、小川副専門分科会長、深澤委員、澤口委員、工藤委員、東山委員、川村委員、高橋委員

欠席委員 小沢委員、小笠原委員、阿達委員、前田委員

事務局 池田福祉部長兼福祉事務所長、工藤福祉部次長兼障がい福祉課長、中村副参事（障がい福祉グループリーダー）、町井副参事（自立支援グループリーダー）、二本柳主幹、境沢主事兼精神保健福祉士

- 次 第 1 開会  
2 専門分科会長あいさつ  
3 議事
- ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の実施状況について
  - ・第4次八戸市障がい者計画（案）について
  - ・第7期八戸市障がい福祉計画（案）について
  - ・障がい者福祉専門審査部会での決議事項について
  - ・八戸市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 4 閉会

---

司会 本日は、御多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料は、本日お配りいたしました、委員名簿、席図と、先日郵送いたしました、次第、資料1から資料5まで、の以上でございます。

不足はございませんでしょうか。

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第3回八戸市健康福祉審議会 障がい者福祉専門分科会を開会いたします。

本日は、小沢委員、小笠原委員、阿達委員、前田委員は欠席でございますが、8名の出席でございますので、委員の半数以上の出席をいただいていることから、八戸市健康福祉審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

はじめに、間山専門分科会長から御挨拶をいただきます。

間山専門分科会長よろしくお願ひいたします。

間山専門  
分科会長

それでは、ひと言御挨拶を申し上げます。

この分科会は、今年度3回目の開催となります、委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

前回の会議におきまして、事務局から、「第4次八戸市障がい者計画」及び「第7期八戸市障がい福祉計画」の案が示されまして、委員の皆様から、多くの御意見・御要望をいたしました。

その後、委員の皆様の御意見等を踏まえ、事務局側で内容を一部修正し、私のほうで確認したうえで、昨年12月から今年1月まで、1ヶ月間、パブリックコメントを実施していただいたところあります。

今回は、その結果を踏まえて最終案がまとまりましたことから、改めて皆様から御確認いただきたいと思っております。

また、毎年行っていますが、年に1度、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の実施状況について、当専門分科会で報告することとされておりますことから、今回このことが議題に上がっています。

その他、「障がい者福祉審査部会における決議事項について」も今回も報告がございます。

そして、最後に追加の案件ですが、障がい福祉計画の策定と併せて、3年ごとに報酬改定が実施されておりますが、その報酬改定に向けた環境整備等について、国から概要が示されたことから、障害福祉サービス事業所等の指定等に関する条例の改正について、追加案件といたしました。

以上、今回も盛り沢山となっておりますが、3時ぐらいの終了を予定しております。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

司会

ありがとうございました。それでは会議に入ります。

会議は、当審議会規則第4条第1項及び第5条第11項の規定により、専門分科会長が議長となる、とされておりるので、間山専門分科会長に議事の進行をお願いいたします。

間山専門  
分科会長

それでは、次第に従い、議事を進めて参ります。

初めに、「(1) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の実施状況について」事務局から説明をお願いします。なお、本日は実施事業所の「あっとはうす」様にも出席いただいておりますので、具体的な内容については、「あっとはうす」様からご説明をお願いします。

町井副参事

<資料1により説明>

あっとはうす

<資料1別紙により説明>

間山専門  
分科会長

ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

委員

(意見・質問なし)

間山専門  
分科会長

他にないようですので、事務局からも説明がありましたとおり、実施状況につきましては当専門分科会として評価をすることになっておりますが、基本的に了承することでおよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

間山専門  
分科会長

ありがとうございます。議事（1）が終了いたしましたので、ここで「あつとはうす」様は退席となります。お疲れ様でした。

次に、「（2）第4次八戸市障がい者計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

中村副参事

<資料2、資料2別紙により説明>

間山専門  
分科会長

前回の会議で委員の皆様からたくさんご意見いただきまして、事務局の方でも可能な範囲で修正いただいた内容となっております。

先ほど担当の中村さんの方からもお話ありました通り、3月下旬の健康福祉審議会で、こちらを報告するので、非常にもうタイトなスケジュールになっておりますが、今回の最終案につきまして皆様からご意見とかご質問とかあればお受けしたいと思います。

まず今回、この最終案を皆様からこの後ご質問ご意見がなければ、これを最終案として、了承することで先ほど中村さんの方からもご説明ありましたとおり、6年間の間で必要に応じて見直していくっていうようなことでよろしければ、こちらの最終案を了承するということでよろしいでしょうか？

川村委員

こちらの方に何とか課ってありますよね、担当課みたいなね。そこに言わなきや駄目ってことですか。例えば福祉政策課とか、あと、こども支援センターとかもうちょっと分かれてて今いないから、聞いてもしょうがないのかな。

間山専門  
分科会長

ここで何かご意見があればおっしゃっていただいて、担当課の方にお伝えすることはできるかと思います。

川村委員

まず全体的に発達障がいっていうところを特出ししていただいたって

ということは、まず良かったのかなとは思うんですけど、特段これに入れたことにより、なんかすごく、すごくやんなきゃならなくなつたんじゃないかなと思って、ちょっと逆に心配しております。

発達障がいもそうですけれども、それ以外に、元々のっていうところとかにも、なお一層目を向けていただきたいっていうことですね。

それと、別紙の3ページのところの対象者の属性を問わない包括的な相談支援とか、社会との繋がりをつくる参加支援とかいうところがちょっとあんまりわからない、ここのところ高齢者とかも入っているのでしょうか。

間山専門  
分科会長 重層的支援体制整備事業については、まだこれから行政の方で取り組む予定となっているものです。

川村委員 これからなんですね。なんか高齢者とかも一緒になってるから、ちょっとあんまりわからない、障がいのところとどう関わっていくのか。

中村副参事 こちらの事業はですね、障がい者だけではなくて、介護だったり子育てとか生活困窮とか、いろんな様々な分野のそれぞれが担当しているような相談事業、相談体制のところ、一つの課だけでは今解決には結びつかないような問題だけでも一つの過程の中には、いろんな課にまたがるような相談があって、そういうのをまずそういう相談に対応するための体制を、いろんな他の担当課に福祉政策課の他に関係課って書かせていただいてますけれども、まだまだなくて、子育ての関係課とかも入って、いろんな分野にわたって、一つのその相談に対応していくような体制を整える事業っていうのが、そういうもので、広くは地域作りに向けた支援みたいなところまでもっていけるような感じのそういう支援体制を整える事業っていうことです。

それぞれの課が持ってるものを、いろんな風にまとめて、施設の問題に対して取り組んでいく体制をつくる事業っていう感じかなというふうに思ってます。

間山専門  
分科会長 障害者計画だけじゃなくて、行政の方の地域福祉計画の方にもこれが載っています。

町井副参事 少し補足させていただきます。事業については、先ほど、中村の方からご説明したとおりなんですけれども、障害福祉分野においては、障害者の相談支援事業、現在、委託の相談支援事業、3事業所ですね、お願いしてございまして、相談支援事業が、その重層的支援体制整備事業の中に入るというか、含まれるっていうような形になりますて、確か令和8年度にはですね、義務化されるっていう予定でございますので、今後また、

動きがあれば、この会議でも報告する機会があるだろうと思いますのでよろしくお願ひします。

川村委員

あと、福祉避難所整備事業のところですけれども、今回、石川県の方で災害が起きましたし、再三、障がい者本人も入れて、一緒に避難訓練をしてほしいということで、去年は鮫でやったときに、おひとり鮫地区の方を入れていただきました、私も一緒に行きました。

今年っていうか新年度ですね、新年度もそうしようっていうか地区毎にということで考えてはいましたけれども、育成会の方も、輪島の育成会がありまして、輪島の育成会の方々は本当に、潰れてる家みたいなところ、全員そこでしたので命は失ってませんけれども、全員家は倒壊、まず全壊しております。避難所に行って方や、親戚の方で私が一番親しくしている人は、ついこのあいだようやくどっかのアパートを借りたと、ですけれど、仮設もあの通りですから頼んでるけれども、何のあれもないし、それから罹災証明の手続きの方も出しているけれども、何の返事もないという行政の方もあのような状態ですね。

やっぱり、その前の年あたりからちょこちょこ地震も来てたしみんなの様子もあって、特にあの障がい者を抱えてるっていうことで、玄関先に本人のものとかみたいなものを私達も持ってなきゃ駄目よっていう話を何度もしているので、それを持って、半分壊れた車で逃げて車に26時間いたということですけど、やっぱりお子さん26時間いた間は1滴もおしっこが出なかったというくらい、今でもテレビが見られないという状態でそのアパートに行ってるけどテレビを消してくれ、今度通所するところがもうないんですね。結局、通所してたので、通所するところもないし、少しちょっと落ち着いたら、今一番は、何ていうんですか、命だけは助かった、ただそれだけって言いました。

だから、今後とか、今ないので、何かちょっと送れるところだったので青森のものとかでちょっと青森のものを見て笑いなさいとかみたいになっては青森な変なものとか送ったりとかして、和ませていましたけれども、やっぱりあの福祉避難所って言っておきながら、福祉避難所やっぱりああいう状態になると、一切作ることもできないし、それからあのどこと提携してどこの施設に2人入りますとかっていうのも私達も何回もそれを見せてもらって話も聞いて、急に行っても駄目だけどなんか言ったらタクシー乗っていくんだよみたいようなことを会の中でも話してましたけれども、一切そういうところも機能しないという状況を見たときに、もう少しこの計画の方とかを、みんなもそうですけど、私達障害のある方たちとかが、心配が余計募り、前から心配してたんだけど、募りましたので、東日本大震災からもう10年以上も過ぎて、各施設のところにも何人いるとか、何人入れるんだっていう一覧表を一回いただいてますけどあの辺の見直しだとか、それから聞くともう施設のところにも、10年経

ってると施設の職員様変わりみたいな感じになっていて、うち引き受けなんだっかみたいになってますので、そこら辺とかも何か見直していただきたかったり、あと備蓄の方ですけれども、介護施設ですけれども私高齢者の介護施設もちょっと回ったりするんですが、コロナの物品が多くて、備蓄を最小限にしていました。能登の前ですよ、ちょうど12月の中頃に行ってたらアルコールだとかその辺拭いたりとか、そういうものに元々備蓄置いても、もう場所もないからって置いてたけどあれが起きたからもう1回見直さなきゃねって言って、もう場所もない、アルコールじゃないけど、そういう感じがあつたりするので、そこに誰か避難してきたりできるって言ったら、ちょっと無理だよねっていう話もしてましたし、ここら辺のところもちょっと充実させていただきたいなっていうことです。

間山専門  
分科会長 福祉避難所の運営訓練って総合福祉会館も福祉避難所になってまして、年1回やってますけどもね、他の一般の福祉施設でもやったりしてるんですかね、福祉避難所の運営訓練っていうのは。

澤口委員 運営訓練に関しては特にやってないと思います。

間山専門  
分科会長 まあ、そういうのも必要なんじゃないかっていう川村委員の意見なので、計画期間中に充実していただければと思います。

澤口委員 今、福祉避難所の話が出て、確かに能登のあの様子をずっと見てきましたけれども、実際にどういう意見が出てくるかって最終的に欲しいのは何かって言ったら、女性のための施設設備がないと、備品も含めて、そういうところを各行政の方でも発表がない、それはなぜかって言ったら、それを組み立てている人たちに、組織の中に女性がいないんだそうです、担当者が。だから発想がもう偏ってしまって、ありきたりの必要物品のリストをそのまま移行させてるんだけなんじゃないのっていうのを、実は今日うちの保育園の園長の方とも話してたんですよね。

実際に避難所となる時に、どこまで対応するのか、対象がこども、高齢者、障害者いろいろあります、だけど一般の人も含めて、ほとんどが女性なんですね。男性はどうしてもその仕事の方に出向いてしまって、そうすると避難所に残されてる人たちっていうのは、ボランティアと、あとは女性の方が多い。そうすると着替え一つも対策がなされないような環境、劣悪な環境というふうに表現してましたけど、やっぱりそういうところも何て言いますか、計画を立てる段階で、やっぱり女性の意見っていうのをもっともっと取り入れられるふうにしないと時代に即さないんじゃないかなっていうふうに思いました、以上です。

間山専門  
分科会長 ありがとうございます。そういったご意見もこの地域防災の充実の方に盛り込んでやっていっていただければなと思います。ほかに御質問・御意見はありませんか。

よろしければこの第4次八戸市障がい者計画案については了承いただいたものとして取り計らわせていただきます。

次に、「(3) 第7期八戸市障がい福祉計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

境沢主事 <資料3, 資料3別紙により説明>

間山専門  
分科会長 ただいまの説明について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員 (意見・質問なし)

間山専門  
分科会長 皆様からご意見ご質問とかなければこちらも了承いただいたものとして、障がい者計画と同様に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

間山専門  
分科会長 次に、「(4) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項」について事務局から説明をお願いします。

中村副参事 <資料4により説明>

間山専門  
分科会長 ただいまの説明について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員 (意見・質問なし)

間山専門  
分科会長 なければ、「(4) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項」につきましては了解いただいたものとして取り計られます。

次に、「(5) 八戸市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

町井副参事 <資料5により説明>

間山専門 はい、ありがとうございます。

分科会長　　国の基準に基づいた条例の一部改正ということですが皆様の方から何かご質問等ございますでしょうか。

川村委員　　あちらから来たやつだから、まずこちらの地域ごとの現状に合わせていくのはすごく、例えば移行の時間があるよって言っても大変なんだろうなって思います。

ただ今あるところに、例えば人の名前を付けるだけかなとかって思うような業務のものもあるし、どっかの恵でしたっけ、なんか食事の何かお金を何やらしたとかあと虐待とかそういうグループホームって言いながらも閉じてるっていうようなことがあって、その近隣の人たちでの協議会でしたっけ、なんちゃら協議会で民生委員とかさっきおっしゃいましたけど、そのところも、まずわかるんです、ガラス張りにしなさいっていうのも、でも、なかなかこんにちはって行った時にはきっと綺麗だし、難しいし、はたしてその地域で誰がどうやっていくんだろうとかっていうのをちょっとなんか気が遠くなるような気もします。

八戸には、ハネットオンブズマンがあって、私もそこの一員になりましたけど、高齢者のところと障がい者のところと、契約ですから全部行ってるわけじゃないんですけど私は一応障害なので、障害をちょっと避けさせてもらって高齢者の方とかも回ってますけれども、まず、契約すると、一般の人ですよね、私達のメンバーも本当にボランティアみたいな一般の方たちです。報告してちゃんと記録もやって会議を開いてますけど、私もなるべく喋らないようにしようとかって思うけど、本当に一般の人ってこういうふうに考えてるんだなって逆に一般の人が入るこういうことを思うんだっていうようなのを逆に勉強させられるっていうか、そんなに知られてないんだなとかっていうのがわかって、そっちの方がって思ったりしますけど、難しいんじゃないかなと思います。

あと、仕方ないんだろうけども3ページの管理者が同一敷地内の兼務みたいなことですよね、同一敷地内に限らず他の事業所の職務に従事できると、今までサビ管さんとか何かいろんな人とか、何は勤務ができないとかいろいろ決まってたと思うんですけど、人が少ないから兼務するのか、兼務させられた人は給料が増えるのかとかいろんな心配もしますし、送迎ですね、例えば送迎にサビ管が入ってたりとかって今まであったことで本当は駄目じゃないかとか時々思ったりとかするんですけど、そこもどういうふうにするのか、はまなすこととか、そういうのもいろいろもうっていう感じです。移行期間にうまくいくように祈っています。本人の意思とか、一人暮らしがしたいとかみたいなところの嘘みたいなそういう意思確認って、結局、本人の意思の確認がなかなかできない人に関してもやるすれば、親だったり、そのまま後見だったりついてる人たちがやるのかなとそのところもすごく不思議です。あの不思議だけどやれって言われれば多分書くんんだろうと思います。だから本人の意思とか自立した1人暮ら

しとか日常生活とか、きらびやかな言葉が相変わらず並んで、実体を伴うのかなっていう、本当にやってほしいことは何もないなって思いました。以上です。

間山専門  
分科会長

厳しいご意見ですが、国の基準に基づいた改正ということでね、このようになってしまふんでしょうということですね。他にご質問等ござりますか。

高橋委員

今言われましたけど、利用者の意思決定の支援に配慮するってその人がやりたくないって言えばそうですかってなることを書いてるんですかっていうのと、一人暮らしを希望する方に対して支援、退居後の相談も大事なことだなと思うんだけど一人暮らししたいんですけどって言えば、いやいいですよって言うのかそうですねっていうのかこういうところありますよっていうのか、これ現状がどうなのか喋ったからそれがどうなるのか、その先がどうなるのかさっぱりわかりません。私、こう、綺麗に盛られてますけど、そこがちょっとわからないので何を聞けばいいんだろうってちょっとそこも思ったり、どんな現状ですか。

間山専門  
分科会長

工藤委員、その辺いかがですか

工藤委員

ちょっと難しいっていうか、本当にご本人が思っていることを聞き出すっていうのは、とっても難しいことで、ただずっとと言われてきてるので、多分それを頑張りましょうという、本人の意向を無視して支援者が勝手に決めるような福祉サービスの進め方だけはしないようにという意味なんだと私は思うんですが、その本人がやりたいからといってそれをなんでしょうただそれを実現するというよりもその、そこは親御さんも我々支援者もそのそれぞれの専門の知識とか、そんなことも提供して情報たくさん本人にこう説明して、選択できるように上手に選択できるようにとか、その明日移行したいっていうのをそのまま鵜呑みにする支援ではなくて、たくさんいろんな情報をきちんと提供する中からご本人がだったらこれがいいかも知れないって選んでいけるようにみたいなイメージが私は強い感じがします、はい。

ただそれすらもできない方もたくさんいらっしゃるので、そういう方の意見をどういうふうに聞いていくのかっていうのはとっても確かに難しいことだなと思いますが、できる方からまずは順番にっていうふうには、そういう気持ちを忘れずに、ということなのだと思います。

川村委員

私達が全国大会とか東北大会とかやるときに、必ず本人の会っていうのがあって、私達保護者っていうかな、こちら側のこういうことをしていき

ますとかこういうことをいきたいというようなことを宣言、決議文みたいなことを宣言しているシーンがあるんですけど、そのところに本人さんたちのところも、会議を開いて、それをお話すると、まず自分たちの意見を何て言うの、自分たちを抜きにして自分たちのことを語らないで欲しいっていうことがまずここ数年出てくるようになってます。本当にどうやってしようっていうと、うちの息子あたりとか重くてもやっぱりリンゴかみかんか、今日はみかんだけど今日はリンゴだぐらいは選びますね。だからそれが一人暮らしとグループホームとか、選べたり、またそれを選ぶんだからといって地域がそれに応じられるかっていうと、1人ぐらい、モデルケースでもいて、うまくいってるのを見られれば、私もいいなと思いますけど、全国では一人暮らししている人もいます。ちゃんとヘルパーもついて、そこそこやれててっていう、問題もいろいろ起きますよ、でもその問題も起こさせないのかっていうかなんていうの障害者っていう人たちを、守りすぎるっていうのかな、私達親とかも石ころ拾いすぎる失敗をさせないで囲っておくのが幸せなんだろうかっていうようなところの思いもありますから、例えば、すごい失敗しちゃうと思うんだけど、ちょうど携帯電話すごいお金かけちゃったっていうのもさせて、1回失敗させるっていうかな、そういうような障害の人たちも1人の人間というふうに今なっている時代に、まずあの本人たちの声がちょっとぐらいって思うようなことだったとしても、聞く機会っていうのもあったらいいのかなという、本当はこういう会議にいても良いと思ってます。だから、そういうあたりを国とかはいい感じに爽やかに出してくるので、もっと実際のその人たちとかあと保護者とか支援している人たちの声を聞きながら、これに近いものに本當になっていけばいいんだけどもねっていう、ただやっぱり本人のいないところで計画が立ち、本人たちの区分がつき、この人たちこうだとかああだとかっていうのを場合によっては親が決めてしまうこと也有って親とまた乖離してる人、結構本人がレベルが良かつたりすると、全く親の思いと違ったりいろんなお金の問題とかいろいろあるので、だからそこら辺はもう本当に人それぞれなんですが、でもやっぱりあの自分たちのいないところでっていうのと、それとこの頃出てくるのは、自分たちを守ってくれたり、自立のために一生懸命やってくれる支援者とかそういう人たちの給料を上げてくださいとかいうのもちゃんと国に、この頃決議でね、お給料上げてちゃんとした立場にしてあげて、僕たちのことをしてくれる私達のことをしてくれるのだからっていうようなのが入ってたりすると私達もちょっとジーンときたりとかするんですけど、の人たちを守ってください、っていうようなことも本人たちは言ったりしますから、ずっと親とかの決議文より立派です、だから一度それお見せします。本当に自分たちで作るのでたどたどしい言葉でも気がついてなかつたそんな職員のことまで言うようになったなって思ったりもします。

間山専門 はい、ありがとうございます。

分科会長

川村委員 深澤先生に聞いてもいいでしょうか。

深澤委員 全般的に今いろんな議論があったけどやっぱりその意思決定支援みたいな言い方が少しいろんなところで言われてて、障害の人たちも高齢者の認知症の人たちもそういったところをどう支援していくかっていうのは議論だとそこに法律家とか本当にスペシャリスト入れるとか行政機関入れるとか第三者を入れるとかっていう議論はまだちょっと国で進んでない感じですよねやっぱりね。

で、なおかつちょっと地域の現状という視点で見ると、さっきの何かのデータみたら 47%が高齢者、65 歳以上ってこれかなり深刻な問題でそこに対して市としてどういうふうに対応するか今一生懸命対応している多分その介護者の方々がもう高齢化してきてるわけだからおそらく取り残されてしまってその意思決定支援すら家族すらないとか誰が一体この人の支援を意思決定を支援するのかっていうところがおそらく、のちのち大きな議題になってきますよね。

こちらとしてもだから連携しながらサービスを提供して本人の意思を提供したいっていうのがなかなか意思確認できない人に対して、身寄りもないとか、もうご両親も亡くなってるもしかしたら遠方に住む兄弟とも疎遠でとか、そういったところの現状がもう現実的にかなり起こってて、その辺の確認がどうするかって思う、永遠の課題かもしれないけどね。でもね、地域の事情はやっぱり高齢化、利用してる人たちが高齢化してるっていうこととその保護者の方々も高齢化してるっていうところが、なかなかこの計画の中に盛り込まれてきてないところもこれも一つの現実かなっていう気がしますけど。

川村委員 あと先生、精神科医がいないっていうのはどうでしょうか。

深澤委員 ここで言っていいのかわからないけど、さっきの発達障害の人もそうだし、精神障害にしてもそうだし、医者が診断してから始まるサービスって結構あると思うんだけどいろんなトラブルと問題があって市民病院の縮小傾向がかなり地域に与える影響が大きいのでその辺をどうやってフォローしていくかっていうのは市民病院の院長とか、地域の精神科医とも考えてるんだけど精神科医がかなり地域的には人口規模にして少ないので、一極集中でもううちの病院には相当患者さんが来てるんだけどそれでもなかなかさばききれないような感じになります。

市の方に言ってもここで要望してもしょうがないけど精神科医をいっぱい連れてきてくださいっていうのもあるかもしれないけどやっぱりそ

こを協力して診断をしっかりするような体制と支援はそんなのを皆さんにお願いするとか、そういった体制作りで何とか医療の機能を賄っていこうかなとは思ってます。

特に発達障害とか児童に対する精神科医療の提供自体がかなり遅れてて、高齢者は何とか対応できるようになってきたけどそこがもしかするとこの障害特に知的とか発達関係の診断に遅れてそれでサービスが遅れないようにそこは行政と連携してどうしていくかっていうことは、担当課とも相談し進めていくところだけど、足りないからすみませんとも言えないんだよね。何とか頑張ってやろうかとは思ってますけどね。

川村委員      先生がおっしゃったように発達障害の人たちが二、三ヶ月待ちだとかっていう、その間に今学校に入るみたいなところになって、その医師の診断でなければならないっていうところを小さいときのうちに医師の診断は判子ぐらいで何とかならないかなって思うのとその精神とかあの小児の発達、見てる方以外見ちゃ駄目なのかなとかもうちょっとそこら辺が広がってこないかなとか相談支援センターは一応そうだってわかって私達も手帳、愛護手帳とか貰うときに児童相談所でそういう人たちが来て聞き取りして、あなたはそうだなって、そしてお医者さんについていうような仕組みになってますけど、何か発達障害に関しては、1から10までまた1日がかりでいろいろ検査したりとかっていうのに先生たちも大変だし、ないしつて言ってると結局待つっていうような状況と、あともう一つは小児科から青年科に移行するときですね中学生ぐらいから、いろんな診断書だとか、あと二次的なことが起きたりそこまでは小児科とか内科さんでも良くて精神科じゃないと出せなかったり精神科じゃないと相談に乗れなかったりするような中身になったときに、こども支援センターみたいなところに行ってもあんまりぱっとしないとき、やっぱり精神科が欲しいんです心療内科でも何でもいいんです。ちょっとぐらい高くてもいいんですよ。だから市民病院とかっていうふうになっても、結局定年になつたらお辞めになつたりとかっていうと、その移行するときもどこに移行していいんだか、まずうちも変わっても先生は変わっていきますこの先生って思つてたってこの先生だって死んだりとかするし、定年もあるのでね継続して一生涯付き合っていく障害にうまく対応できるような医療の仕組みみたいなところは市長がどっかに頼みに行っても全国的な問題かもしれませんけど。

工藤次長      (拳手)

間山分科      はい、お願いします。

会長

工藤次長      発達障害に関して12月議会でですね、療育を受けるために医師の診断

書が必要です、ただ医師の診断書を手に入れるために数ヶ月かかるという待機児童が発生していることについて 12 月議会で議員さんからも一般質問いただきましてそれについて現在市長の肝いりでですね、それをどう対応していくかということについて現在検討しているところとなります。

県の方ではモデル事業といたしまして、保健師が発達検査に基づいて意見書を書いて、それを医師に提出することで医師の初診時間の短縮を図れるんじゃないかなっていうモデル事業を今実施してるんですけど、それは青森市と弘前市だけでやってまして八戸圏域は対象外というような状態になってるところでございますので八戸市として今後ですねそのモデル事業を八戸市に呼び込むのか、それとも保健師の意見書だけで療育に繋げることができるのか、それについて医師会の先生方からもご意見をいただきながら今後どうしていくのかっていうのを 3 月議会の前に今後どう対応していくのかとかどういう検討していくのか障がい福祉課とすぐ親子健康課とこども支援センターと連携して協議をしていく予定になっております。今後外部の先生方も入れた検討会というのを開いてですね、早めにどう対応するのか結論を出していきたいと考えております。

間山専門  
分科会長 ありがとうございます。

深澤委員 早くやった方がいいです。そうなると、今度は保健センターとか保健師とかが困るのではないか。

工藤次長 すぐ親子健康課では、微々たる件数ではあるんですけど、意見書とかそういう書類を既に出しているという例はあるらしいので、意見書書くだけのスキルは保健師が持っているのではないかなど。

ただ今お医者さんのところに行ってるのが全部すぐ親子健康課の保健師さんのところにいく可能性があるので、その数に対応できるかどうか、そういったところも今すぐ親子健康課さんで検討を重ねているところであります。

県の発達障害の資料を見ても、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングの話も必ず入ってくるので、そういったところも対応できるかというのも検討しなければならないかと思っています。

深澤委員 その話は 8 年前からしていますけど、ペアレントトレーニング一回にやってもらえないのは、どこなんでしょうかね。

ちょっと一言言いたいのは先ほどね、言ってたけど先生が多分切れ目がないというか、子供に関してはとにかく成長していく中で学校も変わったり、いろんなサービスがどんどん移行するタイミングがどうしてもあるので、その中でハザマになったりしないように、切れ目なくちゃんとサービ

ス提供できるように先ほどの小児科の先生たちがもうパンク状態なのはもう小学生と中学生ぐらいになったから、うちの病院に来てくださいとか、精神科医療で受けるようなそういう体制は一応だから、現場では話し合ってやってるんだけども、その初動のところとやっぱり数の問題をどうさばくかっていうところは、やっぱり行政も保健所も医療機関も全部協力する必要は当然ある、なんてそうしないと必ず今日ご説明いただいたサービスが利用できないってことになりますんで、そこはちゃんと協力してやりましょう。

間山専門  
分科会長 よろしくお願ひいたします。はい、それでは他この条例改正に関してはよろしいですかね。その一部改正についてはご了承いただいたものとして取り計らいます。

本日の議事はこれで終了いたしますが案件以外で、その他ご質問、ご意見とかございますか。

委員 (意見なし)

間山専門  
分科会長 なければ本日の会議は終了とさせていただきまして進行を事務局にお返しいたします。

司会 はい、ありがとうございました。今年度の当専門分科会は、臨時の案件がない限り、今回が最後となりますが、3月22日に予定されております「令和5年度八戸市健康福祉審議会」におきまして、今年度の当専門分科会の開催状況について報告する予定となっております。

審議会の開催につきましては、後日、事務局の福祉政策課からご案内があるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第3回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会を閉会いたします。

皆様、今年一年間、大変ありがとうございました。